

次に、議席2番、飯田進君。

〔2番 飯田 進君登壇〕

○2番(飯田 進君) 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様におかれましては、午前中に引き続き傍聴のほう大変ご苦勞さまでございます。議席2番、飯田進でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、1項目1点、予算説明書についての質問をさせていただきます。

近年の地方自治体を取り巻く状況は、長引く景気の低迷による税収の落ち込みや急速な少子高齢化の進行による社会保障制度の改革に伴うさまざまな変化など、さらに厳しさを増しているものと考えます。こうした中、住民ニーズの多様化、情報公開の推進、さらには地方分権の進展など、地方自治体の責任はますます重くなり、住民にとって安心して住みやすい町づくりの推進が強く求められているものと考えます。

町民が将来の希望を持てるようにするためには、基礎的自治体である町が、自己決定、自己責任のもと、地域の特性を生かして適時的確な施策展開を図ることが不可欠であり、その基本、基礎となるものが予算作成と私は考えております。今後これらを踏まえ、平成23年度の予算編成を策定していくと思っておりますが、近年各地方自治体においては、予算事業説明書を取り入れ、住民にわかりやすい説明を行っております。地方自治体が予算、決算を住民にわかりやすく情報発信し、地方自治体が行う事業や財政について住民に関心を持ってもらい、ともに町のことを考えていくことを目的として実施しているという趣旨で、多くの自治体が作成趣旨を上げておるところでございます。

私ども総務委員会におきましても、去る8月11、12日の2日間、長野県小布施町に予算事業説明書についての視察研修を実施いたしました。委員長報告にあるように、小布施町では、従来のわかりにくい行政用語を極力避け、イラストや写真を取り入れてわかりやすく表記しており、決算時の成果説明書と連動させているので、決算を知る上でわかりやすく、あくまでも住民側への情報公開の一端であるので、ホームページでも公開しているとのことでございます。また、毎年3月議会で議決された後、予算事業説明書を全戸無料で配布をしており、部外の方には1冊1,000円で配布しているとのことでございます。作製部数は3,500部で、作製におよそ130万円の経費がかかっておりますが、各委員会や部会の交流等の資料として大変役立っているとのことでございます。

以上の趣旨を踏まえまして、境町でもこうした町民にわかりやすい予算説明書を作成して、戸別配布していく考えがあるのかご答弁をお願いいたします。

○議長(木村信一君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長(齊藤 進君) それでは、飯田進議員のご質問に対し、お答え申し上げます。

「予算説明書について」で「町民にとってわかりやすい予算説明書を作成してはいかがか」とのご質問でございますが、これまでもわかりやすい予算説明書の作成についてのご質問をちょうだいをいたしまして、答弁を申し上げてきたところでございます。境町では、予算に係る書類につきましては、地方自治法に定められた体系に沿って作成をしております。これまでも予算や決算並びに財政状況について、近隣市町の広報紙やホームページなどを参考に公表しておるのが実態でございます。

ただ、確かに近年各地方自治体におきましては、従来のわかりにくい行政用語ではなくて、イラスト

や写真等を入れまして、町の施策や財政状況などをできるだけわかりやすくまとめたものを作成をいたしまして、ホームページなどで公表をしております。

また、先ほどございましたように、8月の11、12に総務委員会で研修されました、長野県の小布施町の予算事業説明書でございます「ここに使います 今年の予算」につきましては、北海道のニセコ町の「もっと知りたい ことしの仕事」を参考にして作成をいたしまして、全戸に無料にて配布をしているというふう聞いておるところでございます。

町といたしましては、こうした先進的な各地方自治体の事例を参考といたしまして、特に経費等を含めまして、今後具体的な検討をさせていただきたい。そのときに戸別配布等もあわせて検討させていただきたいと、このように考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） これから情報公開が住民と行政の協働の町づくりの基本と私も考えております。これは、先ほど副町長のほうから出ましたニセコ町なのですけども、そこで全国で初めてこういった事業概況説明書をつくった町長であります逢坂町長ですか、その当時の発想ということでちょっとコメントがありますので、ご紹介いたします。

「民はこれに世知らぬ。世知らしむべし。これを知らしむべからず」。論語の中の一節なのですが、これまでの役所は、とかく情報をひとり占めして、住民には知らせたがらなかった。役所は、情報面で住民より優位な立場を確保することによって、住民をコントロールしようとする癖があった。情報公開、市民参加の時代を迎えて、この役所特有の悪弊は徐々に改まってきたが、市民参加といって住民に意見を求めるからには、福祉や教育にどのぐらいの経費がかかっているのか、人件費はこれからどのぐらい膨らむのか、借金返済計画はどうなっているのか、行政情報について、役場職員と住民が同じ情報を持たなければ、有効な意見は出るはずがないというのが当時の逢坂町長の発想だったそうです。

境町でも、12月の町の広報紙に掲載されているように、町の財政状況や財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表などが義務づけをされる時代でありますので、事業別予算を含め、町の財政について住民にわかりやすく示していくことが必要であると考えます。この予算説明書については、昨年12月の定例会におきまして、田山議員が一般質問で取り上げておりますが、そのときの町長の答弁では、ニセコとか小布施町といった町は特殊な町であり、そういった特殊な町でなければ、こういった予算説明書は受けないというような趣旨のご答弁をいただきました。

今現在ネット上で予算説明書と検索するだけで、200万件近い該当件数がヒットする状況でございます。いかに多くの自治体が関心を持って、その有効性、そういったものを認めて取り上げているかということを示しているものと思います。

再度伺いますが、具体的な検討をして作成するのかご答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

確かに議員さんのご指摘のとおり、国の方針といたしまして、地方公共団体の財政健全化を目的といたしました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されており、町民に対しまして町の財政状況についての公表が義務づけをされております。また、具体的な検討ということでございますが、これまでも研究をさせていただきたいという答弁を申し上げてまいりましたので、現在長野県小布施町、北海道二セコ町、宮崎県日向市、沖縄県南風原町、宮城県柴田町、福島県三春町、6団体の資料を取りそろえております。今後は、これらの資料を研究するとともに、手法を含めまして検討してまいりたいと考えていますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） 各自治体の資料を取りそろえて研究しているということなので、作成に向けて取り組んでおられるものと理解したいと思います。

また、小布施町では1冊370円の経費をかけて無料配布を行っております。小布施町のものを基準として単純に境町の戸数で計算しますと、11月1日現在で7,887戸ということですので、約300万円の経費がかかるということになります。皆様も既にごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、大変立派なものでございます。ここまでのものでなければ、もうちょっと予算も低額で賄えるのではないかと思います。経費の関係もありますが、ぜひ取り入れていただきたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと存じます。

今財務課長が6団体の資料を取り寄せて研究したいということでもありますので、研究をさせていただきたい。全国1,750の今市町村がございます。その中で200自治体ぐらひはそういうことを研究しているということでもありますけれども、町村ですとたしか941、町村だけですと、そういう形になると思うのですけれども、370円の費用をかけて例えば全戸に配布して、それを何人の方に見ていただけるかということも、これは一つあります。

私は、役場の中で、いろんな規制の中で、先ほど内海議員さんから出ました男女共同参画のあれにつきましても、できるだけ職員でやってほしいと。コンサルを頼みますと、大抵の問題で、例えば防災マップ一つつくっても30万、50万というお金がかかるわけです。これをつくるにしてもできるだけ、やる場合はですね。今「広報さかい」で全部もちろん公開はしているわけですし、ホームページにも公開はしているわけです。改めて冊子をつくって毎年配布をする必要があるかどうかということになりますと、ちょっと疑問に正直言って感じています。それだけの費用対効果があるのか、それだけ住民の皆さんが関心を持ってくださっているかと。持っていていただければ、既に「広報さかい」でもう中間を含めて公表しているわけですから、何らかのご意見が来てもいいのですけれども、そういうものが一切ないということを含めて、ただ先ほど財務課長が言いましたとおり、6団体の資料をとって、それらがどのようなものなのか。つくることに意義があるのか、果たしてつくった内容に意義があるのか、住民に対してその効果とか、そういうものに意味があるのかというものをいろいろな角度から検討していきたいと、こう思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） 財務課長のほうから大分前向きなご答弁をいただいたのですが、町長のほうはいまいち……なかなか前向きなご答弁をいただけないような状態なのではございますけれども、いずれにしても、最後になりますが、ニセコでは初めつくったときに、3月の予算決議を待って、4月にはすぐもう作成にかかったというふうな話でございます。もし仮にやっただけとしたら、最初は関係各課との調整や様式の調整など半年以上かかるものと思われまして、町民の皆様にも本当に興味を持ってもらえるような中身の濃い、ひいては町民が理解しやすい、関心の持てるものを作成して、ぜひ意義のあるものということで、前向きにこれからも、私も私なりにこの予算説明書を研究しまして、その必要性を今後とも訴えていきたいと思っておりますので、町執行部といたしましても前向きに作成の方向で検討していただければと最後にお願ひ申し上げまして、要望ということで質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（木村信一君） これで飯田進君の一般質問を終わります。